

海を飛ぶ夢

菅原伸郎

南無
善財

新宿の映画館で、今年のアカデ

ミー外国語映画賞を受けたスペイン映画「海を飛ぶ夢」を見た。全身まひの障害を負ったラモン・サンペドロ氏の手記をもとにした実話だ。

ビエル・バルデムの演じる主人公は、二十五歳のときに事故で首の骨を折り、二十六年間も寝たきりの生活を送ってきた。自ら死ぬことを決意するが、一人ではどうすることもできない。支援者を通して尊厳死容認の訴訟を起こすが、裁判所は認めしてくれない。仕方なく、周囲の助けを借りて青酸カリを……。

重いドラマである。家族の献身に

よって生きてはいるが、その負担などを思いやつて、また、未来に絶望して「死なせてほしい」と訴える気持ちにはよく分かる。四肢が動くなら自ら決行しているだろうが、それも不可能な主人公に対して、社会はどう応えるべきか。

横浜地裁は一九九五年、東海大病院事件で安楽死を認める要件を四つ挙げている。(1)患者に耐えがたい肉体的苦痛がある(2)死期が迫っている(3)苦痛を緩和する方法を尽くし、他に代替手段がない(4)生命短縮を求

める患者の明確な意思表示がある……。

この判例に照らすなら、主人公の死を助けた人たちは有罪になる。四番目の条件は満たしているにせよ、ほかの点ではそう見えないからだ。スペインでも同様の懸念があったらしく、最後の決行にあたっては支援者たちが罪とされないよう、さまざまに「工夫」がなされていた。

ともかく、演技の巧みさもあって、観る側は「死にたい」という主人公の心情を理解していく。希望をかなえてやりたくなる。つまり、尊厳死がテーマの映画とされているのが、実は自殺の是非を扱っているのだ。見込みのない人生にあっても「死の自己決定権」は認められない

のか、と問われるのだ。

この作品が作られた社会の背景には、カトリックの「いかなる場合も自殺は認めない」とする教義がある。主人公の死が公式に認められたらどうなるか、教会は社会的な影響を心配しているのだろうが、画面の上ではそれもドグマからの主張に見えた。硬直した発言をする司祭を何度も登場させるなど、アレハンドロ・アメナーバル監督は明らかに教会を批判的に描いていく。

「いのちは地球よりも重い」といった言葉を押しつけられると、私はとかく反抗してみたくなる。そうした道徳や規範が現実離れしていることが多いからだ。同じような反発が映画の主人公を追い込んでいった、と

読めなくもない。終わり近くになって、支援者の一人がラモンに「意地でやるんじゃないわよね」と念を押す場面も挟んであった。

正邪や生死を対立させない仏教では、自殺は絶対の悪ということではない。むしろ、ドグマにとらわれない、という姿勢だ。たとえば、私も将来、痛みの激しい病気になったときは「死にたい」と口走るだろう。しかし、気分の良い日には「もう少生きしてみよう」と思い直したい。

「だらしない」と笑われそうだが、一度口に出したことはそうした局面でも貫くべきだろうか。

前号でも触れたように、国会では尊厳死を合法化させる動きがある。行きすぎた延命治療を減らす狙いもあるらしい。しかし、いわば自殺を認める法律を何としても作らなければならぬのだろうか。公式に認めらることで、かえって「尊厳死は正義なり」といった風潮やドグマが生まれないか、と心配になる。

むしろ、原則は認めないままにしておき、それぞれの事情によって司法や常識が判断する「あいまいさ」も悪くない気がする……。

(すがわら・のおお)

東京医療保健大学教授)

